

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本電信電話株式会社 代表取締役社長 鷗浦 博夫
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【報告義務発生日】	平成25年12月24日
【提出日】	平成25年12月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	大量保有者の住所変更のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
証券コード	8933
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本電信電話株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【個人の場合】

生年月日	該当なし
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年4月1日
代表者氏名	鶴浦 博夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等グループ会社の株式保有および株主としての権利行使ならびに助言、あっせんその他の援助、電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと、新事業の開拓等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本電信電話株式会社 経営企画部門 経営企画担当 担当部長 久米 真司
電話番号	03 - 6838 - 5121

（2）【保有目的】

政策投資 弊社保有地の有効活用を目的とする不動産会社としてエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社を設立し、同社株式を取得したもの
--

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	221,481,500株		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 221,481,500株	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		221,481,500株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年12月24日現在)	V	329,120,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		67.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		67.30

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	22,283,185
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成19年1月1日付株式分割(1株につき5株)により普通株式 1,771,852株を取得 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株)により普通株式 219,266,685株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	22,283,185

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		